

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	23,635	23,631	33,164
経常利益(百万円)	1,174	1,341	2,374
四半期(当期)純利益(百万円)	566	666	1,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	365	331	962
純資産額(百万円)	14,917	14,784	15,522
総資産額(百万円)	26,018	25,922	26,451
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	40.94	48.81	94.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.2	56.9	58.5

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.29	4.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第21期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で企業収益が減少し、輸出・個人消費は横ばいで推移する等依然として厳しい基調で推移しましたが、生産等に緩やかな持ち直しの動きが見られるようになりました。

景気の先行きにつきましては、緩やかな持ち直しの持続が期待されますが、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れリスク等により、不透明な状況が続いております。情報サービス業界におきましては、震災、円高の長期化、タイの洪水等に伴う業績の先行き不透明感を背景にして、IT投資に慎重な顧客企業が多く見られ、併せて受注単価の下落に歯止めがかからない状況が続き、厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、『既存事業の構造改革の推進』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネスの本格推進と海外新規事業への取り組み』に注力しました。

既存事業の構造改革の推進

1. 案件管理の強化による受注拡大
厳しい事業環境のもとで、案件の発掘から受注までの案件管理の強化に努めた結果、前年割れが続いていた中核事業会社である株式会社S R Aの開発事業の受注が当四半期でプラスに転じ、当第3四半期連結累計期間では前年同期を上回ることができました。
2. 収益性の高い生産体制の構築
配員管理の強化による生産間接費の適正化等に努めた結果、開発事業の売上高総利益率は3四半期連続で20%を超えました。
3. 事業規模に見合うコスト構造への変革
営業部門の人員適正化による販売費の削減に取り組みました。

自社IP製品ビジネスの本格推進と海外新規事業への取り組み

クラウド、ワイヤレスデータコミュニケーション等の成長分野における自社IP製品ビジネスを成長市場の中国等で展開する取り組みの第一弾として、当社グループのSRA OSS, INC. が業務・資本提携を行っているProxim Wireless Corporation（「ワイヤレスデータコミュニケーション」における先進的な製品を製造・販売する米国の無線機器メーカー、世界各国で多数の導入事例あり）の製品を中国で販売するため、中国企業の販売網を活用した販売チャネルの構築について検討し、交渉を行いました。

自社IP製品ビジネス：知的財産権を有する、収益性が極めて高い自社ブランドの製品ビジネス

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、販売事業が増加したものの、開発事業と運用・構築事業が減少した結果、23,631百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

損益面におきましては、売上総利益は横ばいでしたが、販管費の効率化により、営業利益は1,234百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は1,341百万円（前年同期比14.2%増）となりました。また、四半期純利益は、受取保険金等を特別利益に、社葬費用を特別損失にそれぞれ計上するとともに、改正税法に基づく繰延税金資産の取崩を法人税等調整額に計上した結果、666百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

上記のとおり、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が横ばいとなりましたが、営業利益、経常利益および四半期純利益は増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業別の営業の状況は次のとおりです。

開発事業

開発事業は、損害保険業向けが増加しましたが、電力向けと製造業向けが減少した結果、当事業の売上高は11,706百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

運用・構築事業

運用・構築事業は、ネットワークの運用・構築とシステム運用のいずれもが減少し、分野別では、引き続き大学関連が微減となり、企業関連では特にシステム運用が減少した結果、当事業の売上高は2,535百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

販売事業

販売事業は、株式会社S R Aで機器販売が減少しましたが、株式会社A I Tの機器販売が金融分野で好調だったため、当事業の売上高は9,389百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、29百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の内容に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	株主総会決議日 平成23年6月24日 取締役会決議日 平成23年9月22日
新株予約権の数(個)	794
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	855
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 855 資本組入額 428
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1、2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社第24期(平成26年3月期)またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が、44億円以上(以下「行使基準目標値」という。)となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- ・新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ・新株予約権の相続は認めない。
- ・取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

2.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

3. 組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	15,240,000	-	1,000	-	1,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 911,400 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,136,700	131,367	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	同上
発行済株式総数	15,240,000	-	-
総株主の議決権	-	131,367	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式 32株
相互保有株式 98株

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	911,400	-	911,400	5.98
(相互保有株式) 株式会社S R A	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	-	1,190,100	7.80
計	-	2,101,500	-	2,101,500	13.78

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	丸森隆吾	平成23年7月12日 逝去

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,940	6,043
受取手形及び売掛金	6,118	4,817
有価証券	1,504	1,778
商品及び製品	316	459
仕掛品	1,024	1,771
繰延税金資産	433	444
その他	922	2,162
貸倒引当金	2	14
流動資産合計	18,259	17,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	314	334
減価償却累計額	191	212
建物(純額)	123	122
機械装置及び運搬具	561	560
減価償却累計額	508	518
機械装置及び運搬具(純額)	52	41
土地	0	0
その他	100	100
減価償却累計額	66	69
その他(純額)	34	31
有形固定資産合計	211	196
無形固定資産		
その他	629	1,137
無形固定資産合計	629	1,137
投資その他の資産		
投資有価証券	4,252	4,333
繰延税金資産	1,579	1,334
差入保証金	460	440
その他	1,145	1,110
貸倒引当金	13	14
投資損失引当金	73	78
投資その他の資産合計	7,351	7,126
固定資産合計	8,192	8,459
資産合計	26,451	25,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,986	2,437
短期借入金	1,901	1,674
1年内償還予定の社債	300	-
未払費用	430	710
未払法人税等	489	108
未払消費税等	296	199
賞与引当金	602	458
役員賞与引当金	0	70
工事損失引当金	151	268
関係会社整理損失引当金	14	26
資産除去債務	-	3
その他	698	1,075
流動負債合計	6,872	7,032
固定負債		
繰延税金負債	-	2
長期借入金	-	300
退職給付引当金	3,606	3,653
役員退職慰労引当金	444	148
負ののれん	2	-
その他	2	1
固定負債合計	4,057	4,105
負債合計	10,929	11,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,483	4,483
利益剰余金	10,963	11,076
自己株式	894	1,393
株主資本合計	15,552	15,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	0
為替換算調整勘定	309	405
その他の包括利益累計額合計	69	405
新株予約権	39	23
純資産合計	15,522	14,784
負債純資産合計	26,451	25,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	23,635	23,631
売上原価	19,706	19,684
売上総利益	3,928	3,947
販売費及び一般管理費	2,843	2,712
営業利益	1,085	1,234
営業外収益		
受取利息	37	88
受取配当金	19	31
その他	91	47
営業外収益合計	149	167
営業外費用		
支払利息	26	22
為替差損	17	12
証券代行事務手数料	11	14
その他	5	9
営業外費用合計	60	60
経常利益	1,174	1,341
特別利益		
受取保険金	-	141
その他	-	30
特別利益合計	-	172
特別損失		
投資有価証券評価損	51	1
関係会社株式評価損	86	-
関係会社整理損	23	12
社葬費用	-	39
その他	36	4
特別損失合計	198	58
税金等調整前四半期純利益	976	1,454
法人税、住民税及び事業税	397	508
法人税等調整額	12	279
法人税等合計	410	788
少数株主損益調整前四半期純利益	566	666
四半期純利益	566	666

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	566	666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	239
為替換算調整勘定	161	95
その他の包括利益合計	200	335
四半期包括利益	365	331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	365	331
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は208百万円減少し、法人税等調整額は219百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	204百万円	216百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	553	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	553	40	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	12,785	2,798	8,051	23,635	-	23,635
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	180	302	513	513	-
計	12,816	2,978	8,353	24,149	513	23,635
セグメント利益	1,375	548	565	2,488	1,403	1,085

(注)1. セグメント利益の調整額 1,403百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	11,706	2,535	9,389	23,631	-	23,631
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	216	315	555	555	-
計	11,729	2,751	9,705	24,186	555	23,631
セグメント利益	1,422	410	387	2,219	985	1,234

(注)1. セグメント利益の調整額 985百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結累計期間より当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、各事業セグメントの測定方法を変更しております。また、従来の方法によった場合に比べて、開発事業169百万円、運用・構築事業40百万円、販売事業156百万円の各セグメント利益がそれぞれ減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円94銭	48円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	566	666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	566	666
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,839	13,653

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社S R Aホールディングス
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。